

**秦野市「子ども・子育て支援事業計画」(素案) に対する
パブリックコメントの実施結果について**

1 意見募集期間

平成 26 年 11 月 15 日～12 月 15 日

2 意見募集の周知方法

広報はだの 11 月 15 日号および市ホームページ

3 意見提出方法

郵送、FAX、電子メールおよび持参の方法による

4 提出された意見の概要

パブリックコメントにおける意見件数：10 件

意見内容		件数
新制度に関する意見	保育所の保育料について	1
	幼稚園の制度について	1
施策に関する意見		1
現況分析に関する意見		6
用語について		1
合計		10

5 提出された意見の取り扱い

反映区分	件数
A 計画に反映させたもの	3
B 意見の趣旨が既に計画に盛り込まれているもの	0
C 今後の取組みにおいて参考にするもの	2
D 計画に反映できないもの	0
E その他	5
合計	10

6 意見一覧

(1) 新制度に関する意見

意見番号	意見の趣旨	反映区分	市の考え方
1	<p>まず全体の話ですが、来年4月から「子ども・子育て支援新制度」が始まります。</p> <p>新制度では、待機児童の多いところでは、自治体が親の働き方などから優先順位をつけて入園先を選びます。</p> <p>これによって、保護者によっては保育料が上がるケースも出てきます。国は経過措置として保育料の据え置きを認めていますが、不足分は事業者負担となります。</p> <p>そこで秦野市では、この不足分が生じた場合に補助する意向があるのかどうかをお聞きしたいと思います。また保育料が上がる場合も、一定の補助があるのかもお聞きしたいと思います。</p>	E	<p>新制度では、保育料は子どもの年齢と親の収入による応能負担が原則です。</p> <p>給付制度は、市から直接子どもの利用した施設へ支払う法定代理受領となっており、保護者の希望施設の違いにより国が公定価格を定めています。</p> <p>本市の保育料は、従来から国の保育料の基準額から軽減する措置を講じており、保護者の負担軽減を図っています。</p>
2	<p>この新しい制度によって公立幼稚園は新制度に入りますが、私立幼稚園は新制度に移行するか、現行制度に残るかを選択することになります。</p> <p>神奈川県では、新制度に移る予定の私立幼稚園は2割未満で、移行後の経営を不安に感じることから、「様子見」の幼稚園が多いようです。</p> <p>そこで秦野市にある私立幼稚園(3園)については、どのような意向を示しているのでしょうか？</p>	E	<p>市内の私立幼稚園については、平成27年4月の新制度移行については保留となっていますが、私立幼稚園については新制度に移行する時期は施行時に限られるものではなく、いつでも可能となっていますので、本市といたしましても、引き続き、市内の私立幼稚園に対し情報提供に努め、新制度移行への支援をしていきます。</p>

(2) 施策に関する意見

意見番号	意見の趣旨	反映区分	市の考え方
3	P30以降は、さまざまな子ども・子育て支援施策が載っていますが、この中で「乳・幼児・児童虐待」については「子育て短期支援事業」が該当すると思いますが、どの程度有効に機能するのかのイメージをお聞かせ下さい。	E	児童虐待の対策は、①児童虐待の発生予防、②早期発見・早期対応、③子どもの保護・支援、保護者支援として行うことが重要となっており、短期支援事業も③に含まれます。 しかし、短期的に子どもを保護するだけでは、根本的な解決には至らないため、相談窓口を広く設けるとともに関係機関と連携し、ケースカンファレンス（事例検討会議）によって対応を行い、地域や専門家が一体となって取組みます。

(3) 現状分析に関する意見

意見番号	意見の趣旨	反映区分	市の考え方
4	P12では、幼稚園児児童数は漸減するのに対して、保育所入所児童数は漸増しています。これはどのような理由が考えられますか？	E	高齢化が進むわが国では、25歳から44歳の女性の就業率を上げることが課題とされており、働く女性の割合は年々増加しています。一方で、核家族化も進行していることから、保育所に預けて就労するライフスタイルを選択する女性が増加したため、幼稚園児童数の減少と保育所児童数の増加が見られていると考えられます。
5	P13のグラフ（図2-6）によれば、“祖父母等の負担に心配はないと回答している人の割合が多く、子育て環境は比較的親類との連携が図られている”という分析をしていますが、“祖父母等の負担が大きい”“精神面を含む負担が大きい”“親の立場として心苦しい”の3つの回答がそれぞれ2割以上あり、複数選択していることを考えても、むしろこちらにフォーカスを当てるべきだと思いますが、どのように考えますか？	A	子ども・子育て支援新制度施行事前調査の結果については、教育・保育の量の見込みと確保量を算出することを第一義としております。御指摘の内容については、「本市の子育て環境については、比較的親類との連携が図られている」は分析が不十分であるため削除いたします。

意見 番号	意見の趣旨	反映 区分	市の考え方
6	<p>P14 のグラフ（図2-7&2-8）から、“母親の就労意向として子ども育ちやワークライフバランスを重視した働き方を希望している”となっていますが、これは「勤めている母親が子どもをどこかに預けようにも、その受け入れ体制が整っていない」ことと、「安心して子育てできる職場環境が整っていない」ことの要因の方が大きいような気がします。</p> <p>このコメントではまるで「母親がそれを望んでいる」風に見えますが、果たしてそうなのかどうかの考察をお願いします。</p>	A	<p>図2-8の設問は、潜在的な就労意向を問うものであり、パート・アルバイトからフルタイムへの転換を希望する割合が比較的低い結果となりました。加えて、15ページの図2-9について、すぐ就労したいと回答した割合が3歳以上の子どもを持つ保護者でも低い結果により、働きを最重視していないという表現で示しました。</p> <p>しかしながら御指摘の内容である、「こうしたことから、本市の母親の就労の意向としては、就労を中心とせず、子どもの育ちや、ワークライフバランスを重視した働き方を希望する割合が多いことが伺えます。」は分析が不十分なため削除します。</p>
7	<p>P16のグラフ（図2-11&2-12）のデータ・クロスから、「（地域子育て支援拠点事業の）現在非利用者」における、「今後の継続利用意向者」「新規利用意向者」が出せませんでしょうか？このままの選択肢では、リピーターとトライアルの詳細な状況が分かりません。</p>	C	<p>現在非利用者の新規利用意向として回答させていただきます。アンケート調査結果から、地域子育て支援拠点事業について、現在非利用者の割合は「今後利用したい」が3割、「利用日数を増やしたいと思わない」が約6割でした。</p>
8	<p>P18のグラフ（図2-16）ですが、「病児・病後時保育の利用希望」について、0～2歳児では「施設利用意向」と「非利用意向」がほぼ拮抗し、また3歳以上では「非利用意向」が6割を超えています。この制度は子どもの突然の発病に対して非常に有効なものだと思いますが、このように希望が振るわないのには、どのような理由が考えられますか？</p> <p>“親や親族が休んで面倒を見るからよい”という考えがあるとしたら、この制度がそれほど信用されていないことにもつながってきます。</p>	C	<p>一般に、子供の成長段階で体力や抵抗力がつくことや、集団生活への慣れなどから、0～2歳よりも3歳以降が病気で休む割合は低いことが知られています。また、調査時には、病児・病後時保育がないため、イメージができず、希望が振るわなかったとも考えられます。</p>

意見 番号	意見の趣旨	反映 区分	市の考え方
9	P22 のグラフ（図 2-20）で、“低学年と高学年でほぼ同じ傾向云々”とありますが、その比較はグラフからは読み取れませんがどこを見ればよいのでしょうか？	E	ほぼ同様の傾向であったため、高学年のグラフを割愛しました。

(4) 現状分析に関する意見

意見 番号	意見の趣旨	反映 区分	市の考え方
10	P39 では「コモンセンス・ペアレンティングの技法」とありますが、どのようなものかの注釈は必要かと思えます。	A	専門的な用語について、出来るだけわかりやすく示します。